

小諸市立野岸小学校 いじめ防止基本方針

本校では、すべてのお子様が安心して学べる環境をつくるため、以下の法的根拠に基づき、組織一丸となって「いじめを許さない学校づくり」を推進します。

1. 学校のいじめ防止等の対策の目指すもの

- (1) いじめは、いかなる理由があろうとも許されることのない人権侵害であるという認識に立ち、道徳や人権教育、日常の指導等を通して、知的面・心情面から悪質さや辛さを理解させていく。
- (2) 「どんな子もいじめに関係する可能性がある」という考え方で、日常における活動の観察、子ども・教師・家庭・地域などからの情報を元に、子どもたちの人間関係の把握に努める。必要に応じて、実態調査などを行う。

2. いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど当該児童等と一定の人間関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

3. 学校の責務と組織体制（いじめ防止対策推進法 第22条）

担任一人に任せるのではなく、校長を責任者とする「いじめ対策委員会」（法第22条に基づく設置）を常設しています。複数の教職員や専門家（スクールカウンセラー等）が情報を共有し、客観的かつ迅速に対応します。

構成員：校長 教頭 教務主任 副教務主任 学年主任 生徒指導主任 人権教育主任 養護教諭

4. 重大事態への厳格な対応（いじめ防止対策推進法 第28条）

いじめにより、お子様に以下のような深刻な被害が生じた疑いがある場合、本校では法律に基づき「重大事態」として認定し、小諸市教育委員会と連携して詳細な調査を実施します。

- (1) 生命・心身・財産への重大被害：自殺を企図した場合、身体に重大な怪我を負った場合、金品に多大な被害が出た場合、精神疾患を発症した場合など。
- (2) 相当期間の欠席：いじめにより、年間30日を目安として不登校状態になった場合（連続して欠席している場合は、30日に達しなくても迅速に対応を開始します）。

5. いじめ発生時の対応

いじめの疑いが生じた場合、以下のステップで「組織的」に対応します。

【1. 発見・通報】

なかよしアンケート、児童・保護者からの相談、教職員の観察、地域からの情報



【2. 組織的な対応の開始】

「いじめ対策委員会」へ即時報告。

校長・教頭・養護教諭・学年主任・生徒指導等で情報を共有し、チームで動く。



【3. 事実関係の把握（聞き取り）】

関係児童から個別に、同時刻に聞き取りを実施。

「事実」と「気持ち」を正確に把握する。



【4. 指導・支援方針の決定】

「だれが、何を、いつまでに」行うか、具体的なプランを決定。

必要に応じて、教育委員会や警察等の関係機関とも連携。



【5. 三方向への具体的なアプローチ】

<被害児童>	<加害児童>	<周囲の集団>
「あなたは悪くない」 「必ず守り通す」と伝え、安全確保と心のケアを最優先。	毅然とした態度で指導し、行為を反省させる。 背景にあるストレスも把握し支援。	「観衆」や「傍観者」をなくし、いじめを許さない学級の雰囲気を作る。 いじめを知らせてくれた児童の安全を守り、不安を取り除く配慮を行います。



【6. 保護者への報告・連携】

即日、家庭訪問や電話等で事実を正確に報告。

学校と家庭が一致した歩調で解決を目指す。



【7. 経過観察・再発防止】

いじめが完全に止まったか継続的に見守り。

教育委員会への報告と、より良い学校環境の再構築。

6. いじめの未然防止に向けて

(1) いじめが起きにくい学校・学級づくり

- ・違いや多様性を尊重する教師
 - ・教師自身の人権感覚を高める研修実施
- (2) 日々の授業の充実
- ・「わかる授業」「児童主体の授業」「学び合い」実現のための研修実施

7. いじめの早期発見に向けて

- (1) 日常活動を通じた早期発見
- ・教師が、児童と共に活動する時間の確保（延長昼休み）
 - ・職員会や学年会などでの児童の情報交換
 - ・なんでも相談窓口の設置など、児童が悩みなどを気軽に相談できる体制づくり
- (2) アンケートの活用
- ・なかよしアンケートを毎月実施し、児童の内面把握。
アンケートに記載があった場合は、個別に丁寧な対応
 - ・出欠等のデータを活用したスクリーニングによる早期発見

8. いじめの早期対応に向けて

- (1) 相談体制の充実 ・相談室や保健室など、だれでも相談できる体制づくり
- (2) スクールカウンセラーの積極的な活用
- (3) SNS 等での誹謗中傷を確認した場合は、被害拡大防止のため警察と連携し、速やかな削除要請や証拠の保存（スクリーンショット等）を指導・支援します。